

越谷市一般廃棄物処理 基本計画策定について

令和元年(2019年)第11期第1回
越谷市廃棄物減量等推進審議会

基本計画の位置づけ

第4次越谷市総合振興計画
2011年～2020年

越谷市環境管理計画
2011年～2020年

**越谷市一般廃棄物処理
基本計画
2011年～2020年**

国の法制度・計画等

- 環境基本法→環境基本計画
- 循環型社会形成推進基本法→循環型社会形成推進基本計画
- 廃棄物処理法
- 資源有効利用促進法
- 個別リサイクル法 等

埼玉県の計画

- 第8次埼玉県一般廃棄物処理基本計画

計画策定にあたって

- 廃棄物処理法第6条第1項に計画策定の義務
- 「ごみ処理基本計画策定指針」に基づき策定
- 国の第4次循環型社会形成推進基本計画との整合を図る
- 県の第8次埼玉県廃棄物処理基本計画との整合を図る
- 国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の考えを取り入れる
- 計画期間は2021年度～2030年度 10年間

計画策定のスケジュール(案)

